



平成29年11月21日

道路局 高速道路課

国道・防災課

首都圏の新たな高速道路料金導入後の交通状況等について

～高速道路がより賢く使われる効果と圏央道開通に伴うストック効果を確認～

首都圏の交通流動を最適化することを目指して導入した新たな高速道路料金による1年間の交通状況の変化により、ネットワーク整備と相まって、高速道路がより賢く使われる効果を確認しました。

また、圏央道茨城区間の全線開通に伴うストック効果も確認されています。

<ネットワーク整備と相まった首都圏料金導入後の交通状況>

① 都心通過から外側の環状道路に交通が転換

・都心通過交通は約1割減少（東名⇄東北道間は約4割、大型車は約6割減少）

② 首都高速の短距離利用が増加し、一般道の交通が円滑化

・首都高速全体での短距離利用は2～11%増加、長距離利用は1～6%減少

・港区青山付近では、並行一般道で約4%減少

・都心部では、一般道路の走行台キロは約1%減少、渋滞損失時間は約2%減少

③ 圏央道の利用が促進

・ネットワークの整備効果と相まって、圏央道の交通量は大きく増加

・圏央道経由の割合は、中央道⇄常磐道間は約7割となるが、東名⇄常磐道間は約2割にとどまる

<参考資料 圏央道 茨城区間全線開通半年後のストック効果>

①圏央道沿線で企業立地促進

②成田空港へのアクセス性向上

③環状ネットワークの形成により、圏央道沿線で広域周遊観光が活発化

【参考】開通後の交通状況

問い合わせ先：国土交通省

代表 TEL 03-5253-8111

道路局 高速道路課

課長補佐

久保（内線 38304）

課長補佐

小島（内線 38352）

（課直通）TEL 03-5253-8500、FAX 03-5253-1619

国道・防災課

企画専門官

安谷（内線 37832）

（課直通）TEL 03-5253-8492、FAX 03-5253-1620